令３医務保険第９４１号

令和４年(2022年)２月７日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

医療機関における開示手数料の算定に係る推奨手続について

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　藤本

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939